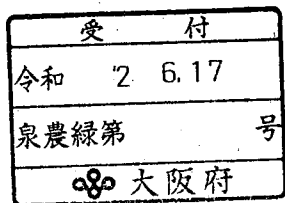


産業廃棄物処理計画書

2020年 6月 16日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府泉大津市臨海町1-41

氏 名 ステラケミファ(株) 泉工場
泉工場長 中川佳紀

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0725-21-6801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ステラケミファ(株) 泉工場
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1-41
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	製品出荷額：5,900百万円
③従業員数	152人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	28 t	15 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の分別回収を行い、排出量の抑制に取り組んだ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	25 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 分別回収を継続して行い、排出量の抑制に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、鉄くずにおいて廃棄物と有価物の分別回収を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別回収を徹底する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉄くず	無機性汚泥	管理課型混合廃棄物	ガラスくず (廃蛍光管)
25 t	4944 t	35 t	0.3 t

②計画

鉄くず	無機性汚泥	管理課型混合廃棄物	ガラスくず (廃蛍光管)
20 t	3800 t	30 t	0.1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油	汚泥		
3.32 t	0.03 t	t	t

②計画

廃油	汚泥		
1 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（2019年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 自ら廃棄物の再生利用はしていない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら廃棄物の再生利用はしない	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（2019年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 自ら廃棄物の中間処理はしていない		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 自ら廃棄物の中間処理はしない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら廃棄物の埋立又は海洋投入処分はしていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら廃棄物の埋立又は海洋投入処分はしない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	28 t	15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	11 t	15 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	11 t	t
	（これまでに実施した取組） 委託処理量の多い中間処理施設の現地確認を定期的に実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鉄くず	無機性汚泥	管理課型混合廃棄物	ガラスくず (廃蛍光管)
25 t	4944 t	35 t	0.3 t
25 t	1797 t	35 t	0.3 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	6 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	汚泥		
3.32 t	0.03 t	t	t
3.32 t	0.03 t	t	t
t	t	t	t
1.92 t	t	t	t
0.9 t	0 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	25 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	10 t	t
(今後実施する予定の取組) 委託処理量の多い中間処理施設の現地確認を定期的を実施していく			
※事務処理欄			

②計画

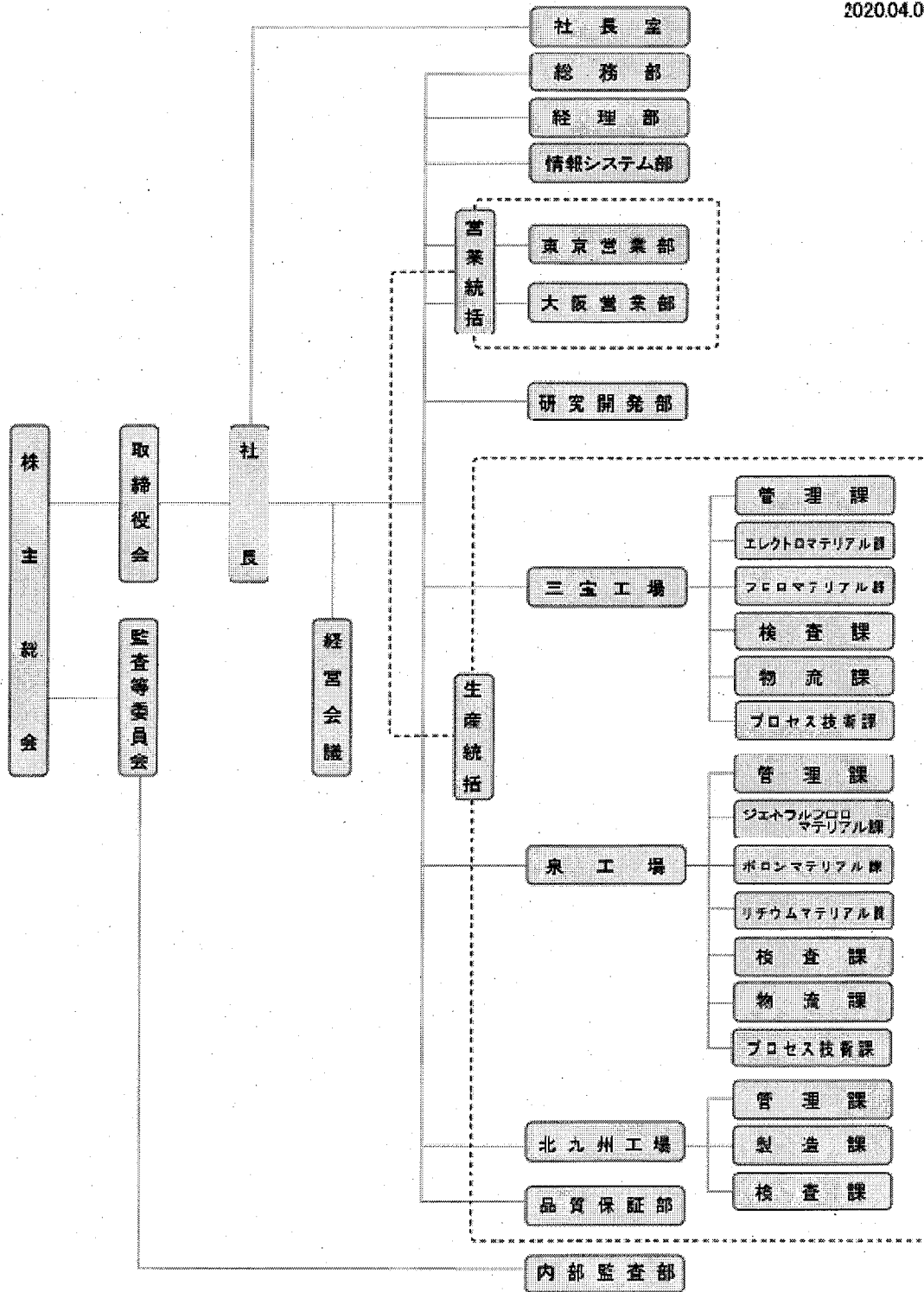
鉄くず	無機性汚泥	管理課型混合廃棄物	ガラスくず (廃蛍光管)
20 t	3800 t	30 t	0.1 t
20 t	1000 t	30 t	0.1 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	100 t	t	t

②計画

廃油	汚泥		
1 t	0 t	t	t
1 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
1 t	t	t	t

組織体制

2020.04.01



産廃発生工程

名称	発生工程
廃プラスチック類	①原料容器として使用されており、原料使用後に不要物となり発生。
	②プラスチック製の設備に使用されており修理、更新後に不要物となり発生
	③生活ゴミとして発生。
無機性汚泥	①工場の排水処理工程より発生。
	②製品製造時に発生。
木くず	原料納入時の運搬用として使用されており、原料使用後に発生。
鉄くず	①設備に使用されており修理、更新後に発生。
	②生活ゴミとして発生。
管理型混合廃棄物	①製造作業時の消耗品等の廃棄により発生。
	②生活ゴミとして発生。
ガラスくず(廃蛍光管)	蛍光灯の寿命切れで発生。
廃油	①ポンプやモータ等の補機類のメンテナンス後に発生。
	②冷却用の媒体として使用されており冷却設備の撤去、メンテナンス後に発生